

(記録者) 長坂 洵二

社会福祉法人 長岡福祉協会 高齢者総合ケアセンター
こぶし園訪問記

- 日 時 7月17日 15:00~17:30
○面談相手 総合施設長/小山 剛 氏 (<http://www.kobushien.com/>)
○訪問者 竹内一良/公子 長坂洵二/久美子

- 見学施設 6施設 (全施設 約17施設)

①本部

介護老人福祉施設(100)
短期入所生活介護(10)
通所介護(一般40/認知症10)
訪問介護24時間365日
訪問看護
居宅介護支援事業所
配食センター3食365日

②小規模多機能型居宅介護事業所

アネックス関原

登録定員 25名
通い 15名
泊まり 9名

③サポートセンター上除

通所介護(一般26)
認知症対応型共同生活介護(9)
居宅介護支援事業所
地域交流スペース

④サポートセンターしなの

ケアハウス(40)
通所介護(一般30/認知症10)
訪問介護24時間365日
夜間対応型訪問介護
訪問看護24時間365日
居宅介護支援事業所
配食センター3食365日
健康増進・介護予防センター
高齢者センター
診療所

⑤サポートセンター永田

通所介護(一般26)
訪問介護24時間365日
訪問看護24時間365日
居宅介護支援事業所
配食センター3食365日
バリアフリーアパート(8)

⑥サポートセンター美沢

介護老人福祉施設(15)
短期入所生活介護(3)
配給センター3食365日
小規模多機能型居宅介護(25)

1. こぶし園（小山剛氏）の基本的な考え方

基本方針：その人の築きあげてきた暮らしを支えます。

(1) 平成18年4月に改正された介護保険法は、昭和38年の老人福祉法制定から延々と続いてきた大規模集約型のサービスを、地域生活を基盤とした暮らしと連続的な介護を支える仕組みに転換しようとしたもの。

サービス提供者としての自分と、地域に暮らし、いずれ利用者となる自分が乖離することがないように、この改正にチャレンジしていきたい。

(2) 地域密着型サービスということで、利用範囲を生活圏内に限定し、施設と同じ連続的な介護を地域で提供する。

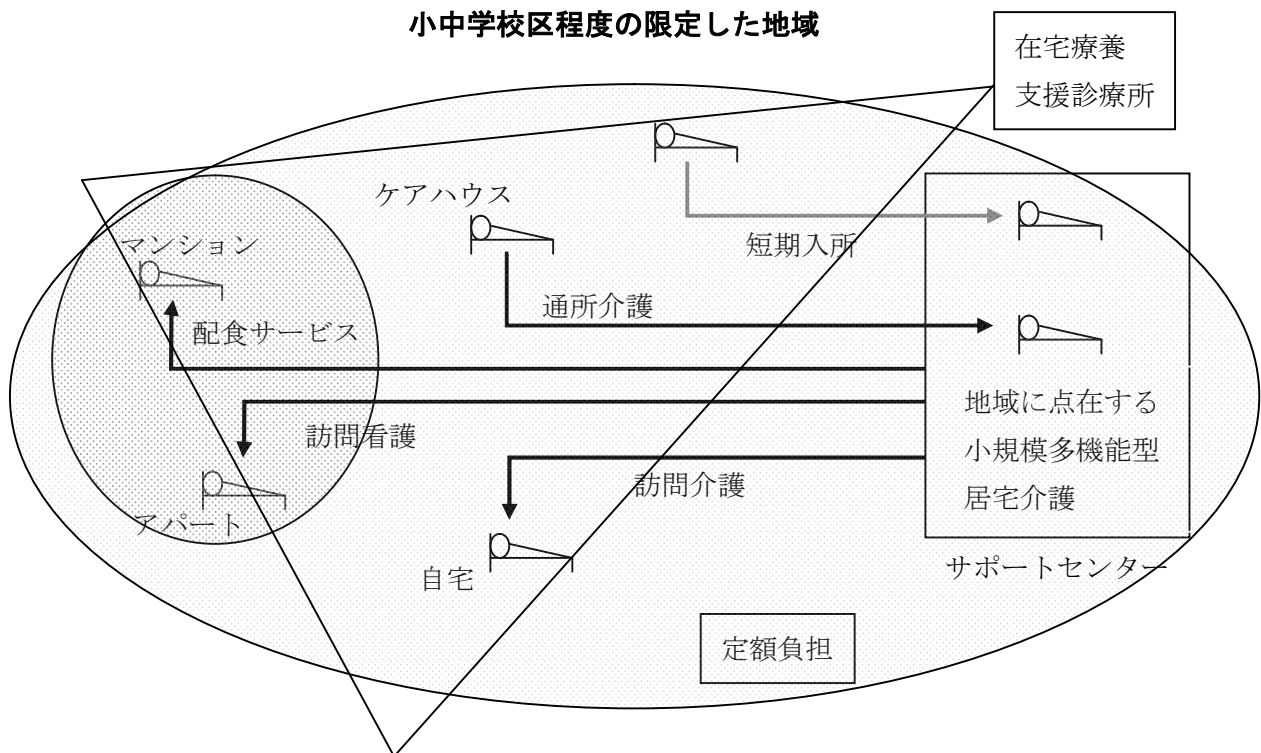
*夜間対応型訪問介護（24時間365日連続する介護を提供）

*小規模多機能型居宅介護（施設に集約しなくても地域で介護を提供）

*サテライト型居住施設（施設に集約した人を元の地域に戻すシステム）

(3) **今までの暮らしの中に、定額制の24時間365日連続するケアサービスと医療を提供し、施設や病院に行かなくても中重度者（要介護3・4・5）の生活は支えることが可能。**

小学校区程度の限定した地域全体を、サポートセンター（小規模多機能型居宅介護）を中心とした老人ホームと見做すことができる



●地域社会がひとつの施設 ⇒ 介護付住宅ではなく、介護付の地域社会が可能

- (4) 団塊の世代が高齢化し都市部周辺が突然高齢化する。これからの多数の高齢者に引っ越してもらうことは、現実的に不可能である。そこで、住宅地の中に施設を持ってくるという考えが生まれる。
- (5) **老人ホームは、本来、避難所のはず。その避難所をどうするか**の議論はあるが、**避難所からどこに戻すか**の話が抜けている。避難所はプレハブでも良い。老人を避難所に入れて若い人は問題を解決できたと思っている。
- 老人ホームはひどいところ。主従関係のある管理社会。朝食の時間をはじめいろいろな規則で縛られている。本来、老人が望むところではない。施設に入ったら24時間面倒見てくれると思うのは幻想。昼6：1、夜20：1。100人の場合、1あたり1時間42分しか面倒見ていない（この項小山氏談）。

2. こぶし園（小山氏）のチャレンジの経緯と内容

【チャレンジの基本的内容】

地域生活を基盤とした暮らしと連続的な介護を支える仕組みづくり

(1) ショートステイの拡大

それまでの在宅サービスにもホームヘルプやデイサービスはあったが連続的でないため役立たない。こぶし園では、現在でも80床がフル稼働。
(フル稼働のポイント)

- ① 在宅で困っていて他に手段がない人は、絶対に断らない。
- ② 高齢者と家族との「半泣き」（高齢者が泣くか、家族が泣くかのどちらかだった状態を双方が半分ずつ泣く状態に変えた）を提唱し利用者の理解をうる。

(2) 単身世帯や高齢者世帯の在宅看護への対応

これら世帯にはショートステイだけでは困難なので以下サービスを拡大。

- ① 24時間365日のホームヘルプ
- ② 365日のワイドタイムのデイサービス
- ③ 3食365日の配食サービス
- ④ 365日夜間緊急対応付きの訪問介護サービス

(3) サポートセンターの設置

○(2)のサービスは、居室を除くと特別養護老人ホームで提供しているサービスと同じ。そこで、**これらのサービスを一体的に提供するサービスステーションを設置すれば在宅サービスも施設と同様のフルタイムサービスの仕組みに転換できる。**

○バリアフリーの家さえあれば、サービスの内容は老人ホームと同じものが提供できる。

○センターと被介護者間の日常のやり取りはテレビ電話。

(注) テレビ電話：NTT ドコモ製 要介護1以上なら無料

(具体例)

①2002年1月1日、「サポートセンター三和」を立上げ

(コンビニタイプ=小地域完結型)

1階 *365日ワイドタイムデイサービスセンター 定員15名

*居宅介護支援事業所

*バリアフリーアパート 4部屋

2階 *グループホーム 定員8名

*24時間365日訪問介護事業所

*365日夜間緊急対応の訪問介護事業所

②ネットワーク型サポートセンター開設

既存のサービスを提供してきた地域に不足のサービスを提供するため以下の3施設をネットワーク的に運用

○サポートセンター関原

*通所介護事業所 (ワイドタイム365日)

*24時間365日訪問介護事業所

*3食365日配食サービスセンター

*居宅介護支援事業所

○サポートセンター上除

*グループホーム 定員9名

*居宅介護支援事業所

*ボランティアサロン、ミニ図書館、研修室

*サテライト型デイサービス

○本部

*訪問介護ステーション *ショートステイ

(4) コラボレートで効果的・効率的な基盤づくり

【サポートセンター永田での実施例】

事業に興味を持った土地のオーナーと協議し、同一敷地内に土地を借りてフルタイムサービスを提供するセンターを建て、土地のオーナーがこれに隣接してバリアフリーアパートを建設。

従来は、土地もサービスも居室も全て事業者側の負担で、そこに補助金が入る仕組みであった。

サポートセンター永田の例では、こぶし園（福祉事業者）の資金負担が少なく公的資金の支援を受ける必要がない。一方、土地・アパートのオーナーにとっては、長期的に安定した収入を得ることが出来る。

- * 365日デイサービスセンター
- * 3食365日配食サービスステーション
- * 24時間365日ケアサービスステーション
- * 24時間365日訪問介護ステーション
- * ユニバーサルハイツ 8室
- * 在宅介護支援センター
- * ケアプランセンター

(5) 小規模多機能型居宅介護事業所「美沢」の開設

- * 介護老人福祉施設(15)・・・(6)のサテライト型居住施設を併設
- * 短期入所生活介護(3)
- * 配給センター3食365日
- * 小規模多機能型居宅介護(25)

①小規模多機能型居宅介護

暮らしに慣れた地域社会から離れることなく、生活を継続する為の支援システムで、連続したケアが「**定額制**」で提供される。

②小規模多機能型居宅介護における「定額制」の意義

○従 来

既存施設は、訪問介護、訪問看護、通所介護、配食サービスの4種のサービスを提供しているが、それぞれが別々に、また時々だったり、

休みがあったりするために、連続して支える家族が居ない人には役に立たない。また従来の在宅ケアプランは、個人個人の要介護度に対応した介護給付にリンクしたプラン作成になるが、回転寿司のように出来高負担なので、介護度の低い人は、すぐに上限額に達して、サービスが必要でも受けられない。

○定額制

これはグループホームや施設と同様、個々の要介護度にはリンクせず、地域に分散して居住している利用者の給付額をプールして、その時々
のニーズに合わせて分配する仕組み。

(小規模多機能型居宅介護のメリット)

グループホームや施設と同様に、連続した安心と必要時には必ずサービスを受けられる。その結果、施設のような見知らぬ人との集団生活ではなく、個々が築いてきた地域社会・自宅において同じような介護が受けられる。

(6) サテライト型居住施設 美沢

(狙い) 現在の施設に避難している方たちが、避難前の生活に戻れるようなシステムづくり。

(平成 16 年内閣府の構造改革特区事業で、既存施設を地域社会に分散する方法を提案)

○サテライト型居住施設「美沢」

* 特別養護老人ホーム 15 名

* 短期入所生活介護 定員 3 名

* 小規模多機能型居宅介護事業所 定員 25 名

* 泊まり 9 名

こぶし園の本部には、100 人の老人を預かっていたが、そのうちの 15 人が美沢地区の住民であった。そこで、サポートセンター美沢と住宅 20 室を併せ持つサテライト型居住施設を隣り合わせで作り、美沢地区から避難していた 15 人に地域へ戻ってもらった。避難生活を解消でき、地元へ帰ることが出来た。

この居住施設は、地主が負担して建設した。こぶし園が運営を行って、毎年借用代を返還してゆく形態をとっているので、こぶし園としての初期投資は不要である。地主にとっては、違った形のマンション経営とも解釈できる。

3. 小山氏のその他のコメント

(1) 市民としての意識改革も必要

本来、掃除や洗濯サービスが保険料（ヘルパー）の対象であってはならないと思う。その分、市民の負担は増える。この費用は高く¥2000円／1回。一般家庭では、掃除・洗濯にこれだけの金を払う気はしないはず。これは、近所の人を支えるべきもの。近所で助け合えないようなら高い税金（保険料）を払うしかない。サービスは市民としても参加して受けるべきもの。町内会の再生が必要と思う。

(2) 認知症への対応

- * グループホームでないと無理。但し、次のことが重要。
認知症への対応は、環境を変えないことが大事。知らない所に入れると
もっとひどくなる。それを「我慢しろ」は「地獄」。残された人は目的意
識を失い、これもおかしくなる。
- * 今後は、夫婦二人で住めるグループホームがよい。
- * 夫がボケても妻は大丈夫。妻がボケると二人とも倒れる。

(3) 施設設置の単位

- * 小学校区単位が基本。
- * 区民の人数10000人と仮定（平均は8000名）。高齢者20%とすると2000人。内、600人が何らかの介護必要者。内、300名は軽度。300名が既に介護を受けている人たちであるが、その内、100～120名を在宅で面倒見ればよい。これだと、夜勤者4名で老人ホーム並みのサービスができる勘定になる。

(4) 特養の改善

特養が大部屋から個室になったということで、大きな改善がされたと惑わされてはならない。本来あってほしい姿、例えばいくつかの部屋がある自宅と比べると、はるかに低いところでの小改善。

(5) 施設の慰問

児童による施設慰問で、入居者が癒されると思うのは早計。褒められた児童の育成に貢献と思うべし。また、施設の入居者は慰問者よりも金持ちがいることに留意のこと。

4. 長岡市介護保険課／小林室長コメント（市役所を訪問しお話を伺った。）

長岡市の福祉施設サービスは民間主導。社会福祉法人の活動が積極的で市はサポート役。コンビニ型のサポートセンターや小規模多機能型居宅介護など国の施策の先取りをやっている。

長岡市の福祉行政はPFIの考えで推進している。

PFI (Private Finance Initiative) :

公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

5. こぶし園を訪問しての所感（長坂個人）

- (1) 小山氏の話をお伺い、施設も見せて頂いた結果、「地域生活を基盤とした暮らしと連続的な介護を支える仕組みづくり」が着実に実現されつつあることを知り、目から鱗が落ちた感。
- (2) 私は、「終の棲家」は自宅でありたいと思うものの、介護を受けるレベルになれば、現実論としては、特養のような「施設」とそのサービスに頼るしかなく、それらの充実こそ最重要課題だと思っていた。しかし、自宅のある町全体をサポートセンターを中心とする老人ホームとすることで、施設と同じような連続的なサービスを定額制で受けられるようにした事例を見て、これぞ自分たちが望む仕組みであると思った。
- (3) 高齢者問題は、年金問題をはじめ、先行き明るい話がなかなか見当たらないが、小山氏のコンセプトが全国に普及すれば、日本の多くの高齢者が未来に安心感を抱くと思う。
- (4) 小山氏らが民間としての主体的な行動をとられる一方で、行政を動かし確実に目標を実現してこられた力強い行動力に感銘を受けた。
- (5) 「ゆずりはの会」の一員としては、今後、豊田市当局とのやり取り含めて勉強を深め、やがて、我々の地域にも新しい動きが生まれるように努力したいと思った。